

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年3月21日まで縦覧に供する。

平成20年1月29日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年1月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人KHJ香川県オリーブの会

川井 富枝

高松市今里町1丁目499番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、引きこもり当事者、その親及び家族（以下「引きこもり家族」という。）に対して、子どもの自立、親同士の連携等に関する事業及び引きこもり問題に対する社会の理解を深める若しくは行政の支援を求める事業を行い、社会全体の福祉の増進に寄与することを目的とする。